

座談会 「非営利・協同入門」

出席：角瀬 保雄（かくらい やすお、研究所理事長・法政大学名誉教授）
富沢 賢治（とみざわ けんじ、聖学院大学教授、一橋大学名誉教授）
中川雄一郎（なかがわ ゆういちろう、明治大学教授）
坂根 利幸（さかね としゆき、公認会計士）
司会：石塚 秀雄（いしづか ひでお、研究所主任研究員）

司会 本日の座談会は、機関誌でシリーズ掲載した「非営利・協同入門」のまとめとして、開催しました。シリーズを始めた3年前とは、非営利・協同セクターを取り巻く制度的変化、社会的変化が大きくあったように思います。NPOでは事業型NPOが出て参りましたし、社会保障制度の変化の中で、非営利・協同セクターは、一つの対案、対抗勢力になりうるシステムだと思うのです。いずれにしてもシリーズで掲載した皆様の論文に既にお目通しいただいたと思いますが、現時点から見た問題点などを議論いただきたくお願いします。

事務局案で予定テーマを5つ、(1) 非営利・協同セクターとコミュニティの関係の再検討、(2) 事業型NPOと社会サービス、(3) 社会的企業、企業の社会的責任論と非営利・協同セクター、(4) 非営利・協同組織と法制度の転換（公益法人、医療法人、税制）、(5) 非営利・協同セクターの新たな役割、と準備しました。それでは掲載順で、最初に角瀬先生に口火を切っていただけないでしょうか。

● 「社会的」という言葉の流行

角瀬 第1回が機関誌に載ったのは2003年5月で、このシリーズが始まったのは大分昔のころのように思われますが、わずか3年前でしかないのです。当時は非営利・協同と言っても、まだまだ多くの



ところで「何のことかわからない」という声が聞こえましたので、出来るだけわかりやすく、初心者にも理解しやすいものを書いたつもりです。従って私の担当した第1回は、比較のごく常識的な、その当時に既に

一般化していた認識を、理念としての非営利・協同、経済主体としての非営利・協同、経済セクターとしての非営利・協同、非営利・協同の課題、非営利・協同と労働と、わかりやすくまとめて示しました。それから3年経って、非営利・協同の運動の進展、非営利・協同に関する法制度の変化には大変大きなものがあると言っているかと思えます。この先どこに進んでいくのかが問われる状況になっています。これは非営利組織のNPOについてばかりでなく、協同組織としての農協についても生協についても言えますし、医療に関しては医療法人制度の問題が生まれており、大いに議論するテーマが生まれているかと思えます。

一昨年、当研究所で調査に行ったスペインのモンドラゴン是非営利・協同の事業の最先端を行くところですが、モンドラゴンの理解が受け止める人によって違うのも事実です。非営利・協同なのかどうかと言われてもいます。こうした問題について率直に議論できればと思う次第です。

司会 ありがとうございます。特にNPOについては、介護保険が出て、かなりの数、およそNPOの半分以上は介護サービス事業に関わるようにな

りました。最近ではNPO学会と協同組合学会との接近に見られますように、事業型NPOという問題と、協同組合セクターでは町並み開発、地域コミュニティの運動、あるいは地域通貨の問題などが共通の課題になりつつあります。こうした運動には、この3年間でどのような変化があるのでしょうか。これらについて、富沢先生をお願いします。

富沢 大きく変わりました。この3年間で「非営利・協同」が非常に現実的な問題になってきました。2006年11月発行『いのちとくらし研究所報』17号の座談会では、医療法人制度改革問題が扱われていますが、これを通読すると非営利・協同という考え方を現実問題と対応させてどう見るかということが大切になってきていることがよくわかります。石塚さんが言ったように、NPOなどの民間非営利組織が介護保険を活用して介護事業をやり出したり、協同組合がまちづくり的なことをやり出したり、従来見られないような大きな変化があります。この変化で特に重要な点は、非営利・協同組織の取り組む事業が「市場」という同じ土俵で営利企業と競合関係にあるということです。また、この競合関係を利用して行政が非営利・協同組織を安上がり



に使おうとしている点です。非営利・協同組織の重要性については認識が高まりつつありますが、同時に組織を取り巻く状況も厳しくなっています。このような状況乗り越えていくためには、非営利・協同組織同士の協同を強化して、行政と営利企業に対して発言力を強めていく必要があります。そのためにも、「何のための非営利・協同か」という、非営利・協同の目的を明確にすることによって運動を進めていくことが重要です。とりわけ、非営利・協同の運動によってどのような社会をつくるのかという、運動のゴールとなる社会像を明らかにすることが重要です。ソ連等の旧社会主義諸国の崩壊後、政治経済の問題を含めてどう

いう社会を目指して運動を進めていくのかという点が、不明確になっているのではないのでしょうか。運動の到達ゴールがはっきりしていないと、非

営利・協同の力が十分に発揮できません。非営利・協同組織が手をつないでネットワークをつくるためには、広い意味での共通のミッションを持った方がいいと思うのです。

非営利・協同の運動によってどのような社会をつくるのかといえば、当然のことながら、住みよい社会をつくるということになります。問題は、どういう手段で住みよい社会をつくるかということです。住みよい社会をつくる道筋に関して言えば、私は「社会化」という概念の再検討が必要だと考えています。旧社会主義諸国では社会化が国有化として実践されましたが、国有化はほんとうの意味で社会化と言えるのでしょうか。また、欧米諸国そして最近では日本でも、「社会的」という形容詞がつく言葉が多く使われていますね。たとえば、「社会的医療法人」という法人もできましたね。「社会的」というと、名前は美しそうですが、「社会的」の中身はどうなっているのでしょうか。

「社会化」の概念の再検討のためには、そもそも「社会」とはなにか、「社会的」とはなにかという問題を原理的なところから考え直していく必要があります。そのうえで、住みよい社会とはなにか、そのような社会はどのような構造になっているのかという問題を、現状の社会状況を踏まえた上で、考える必要があります。

明確な社会像をはっきりさせて、住みよい社会を実現させるためにはどういう段階をたどっていけばいいか、その道筋をはっきりさせるのがこの研究所にとって必要だと思います。私見については、図を用意してきましたので、あとで機会があれば説明させていただきます。

司会 ありがとうございます。それでは中川先生に伺いたいのですが、社会的企業の新しい動きがありますが、最近イギリスで法律ができ、ヨーロッパでもこの3年間にいろいろな動きがあったと思いますが、そのあたりも含めてお話し下さい。

中川 いま富沢先生のおっしゃった「社会化」「社会的」ですが、私はこのところイギリスの社会的企業の勉強をしてきたものですから「社会的とは何か」を考えてきました。「社会的」という言葉



を考える場合、逆説的な言い方になるかもしれませんが、サッチャー元首相の有名な言葉を思い出します。それは、「イギリスには社会はありません」(There is no society in Britain.)との言葉です。彼女たち保守党

は次の選挙で負けましたが、「社会がない」というのは、すべての結果は「個人の責任」です、というわけです。「社会」というのは、「市場」と同様に、一種の抽象概念ですから、私たちが創りだす人と人との関係であるのですから、「そこに在る」、「ここに在る」、というものではないのですが、しかし、厳然として存在するのです。したがって、社会は「人と人との関係の総体」ということから、人びとが「何を、どのようにして、何のために」行うのか、ということを中心に考えると、雇用関係、企業組織の構造的あり方、地域コミュニティにおける私たちの生活のあり方、暮らしぶりなど、さまざまな人びとがとり結ぶさまざまな関係によって創りだされる実体が社会であると考えてよいでしょう。「社会的企業」という表現はそのことを示しているのです。

非営利は、人と人との関係を、まずは損得ではみないということです。非営利は、人びとがお互いに助け合う、人と人との助け合いが前提になっている。しかも、ただ助け合うだけではなくて、助け合いの関係を何によって、どのように維持・発展させていくかとなると、そしてまたここに「企業」があるいは「事業体」が入ってくることになると、「企業」が「ソーシャル・ミッション」(社会的使命)と結びついていく。「企業と社会的使命との結びつき」だけでなく、フェア・トレードのような「市場と社会的使命との結合」も出てくる。それが社会的企業になったり、私が今勉強しているソーシャル・ファーム(social firm[障害者が働く社会的企業])になったりしていくのだろうと思います。

ソーシャル・ファームの場合も他の社会的企業の場合も同じですが、労働というか、就労・雇用を通じて社会的諸関係を人びとの間にしっかり創りあげていくことが大きな目的になっている。こ

れがなぜヨーロッパで盛んに生みだされ、運動が発展しているのかを考えると、新自由主義信奉者の言う「市場原理主義」・「市場本位主義」は人びとを、しかも特に社会的に不利な条件の下に置かれている人たちを労働市場から排除する傾向が強いだけに、それに対抗して労働を通じての統合—それをワーク・インテグレーションと言いますが—を実現していかないと、実は地域社会(地域コミュニティ)が維持されなくなる、と皆が考えるようになってきているからではないでしょうか。したがって、営利企業ももたらす負を非営利企業がこれを正に置き換えていく、そのためにまた非営利企業も営利の領域に入って競争し始めることになる。そしてこの競争を「営利の土俵」の上で行なうと非営利は負ける可能性が大きくなるので、非営利に有利な市場メカニズムを創りだして、この競争を乗り越える方法を考えなければならない。その際に、どういう目標なり目的なりの達成の機会を自分たちの頭で描いていけるかが大変重要になってくると思います。現に、障害者を経済的・社会的に自立させていく運動体であるソーシャル・ファームはその目的や目標を実現させるしっかりした社会像を描きながら事業を遂行しています。

イギリスでの試みを例にとって言ってきましたが、やはり、最後は人びとが築いていく「シチズンシップ」(citizenship)に行き着くのではないかと考えているのです。シチズンシップの大前提は、簡単に言えば、市民として人びとを差別しないこと、分け隔てしないことだと思いますが、それは、自治に基礎を置いた「市民としての権利と責任」をどのように遂行し、意思決定に自発的に参加していくかに左右される。そのことと市場が決して無縁ではないということを社会的企業は知らせているのではないかと私は考えています。

その意味で、そして世界的に見ると、イタリアの社会的協同組合は非常に重要な役割を果たしていると思います。それは、社会的協同組合の発展と持続可能性のためにしっかりした法律(1991年法律第381号、いわゆる「社会的協同組合法」)を制定させていったからです。社会的協同組合の展開を見ていると、自治能力を有する市民が、市民の権利を行使し、その責任を自発的に果たすために、企業活動や地域活動に自発的に参加する、という

シチズンシップの重要性がはっきりと認識されます。これがどういう社会を創造していくのか、ということと繋がっているように思えるからです。イギリスの社会的企業もその意味では同じだと思っています。

ただ問題がないわけではなくて、社会的企業も大きくなっていくと市場メカニズムを重視するようになるが、その際にどんな人がどういう場所で働くかという問題が出てきて、やはりメンバーを増やすよりも臨時、パートを増やしていくことが容易に行われるようになる可能性がある。それがいいのか悪いのかというのはありますが、オランダのように人びとのライフスタイルに合わせる、という意味の「ワークシェアリング」を実行していくならばいいのですが、どうもイギリスを見ると、そういう見方には未だになれません。そこが社会的企業が批判される重要な一つの要因になっている。そろそろ市場メカニズムと社会的企業との関係をしっかり分析して理論化することが必要になってきているのかもしれない。

司会 この3年間の変化の一つは、「社会的企業」という言葉がかなり一般に使われるようになったということですね。以前のNPOは非営利で経済活動をしなことが前提になっていましたが、市場の中でいかにやっていくか、いかにニッチなところをやるかという議論から、必然的に日本においても市場競争に関わらざるを得なくなってきた。非営利・協同の事業組織、企業としてどうするかと、労働の問題が大事になってきて、当研究所も一貫して重要なキーワードとしてとらえてきたわけです。この間NPO法や公益法人法や、中間法人法が出来てすぐ消えて、一般社団法人法や、新会社法ができるなど、かなり企業概念が変わってきたと思うのですが、そのあたりについて、坂根先生をお願いします。

坂根 皆さん難しい話をするものだから(笑)、僕は社会的企業論は少しわかる気がしますが、多くの人は非営利・協同ですらまだわかっていないではないですか。そこに社会的企業論が来て、まったく違うことでもないので更にまたわからなくなる可能性がある。当初から非営利の概念は、先



ほど損得を前提にしないと中川先生がおっしゃったように、僕らも利益を第一の原則にしない、しかし利益は必要だという説明をしてきました。それはそれで大方理解されるかなと思います。社会的と協同は少し似

ている気がする。協同とか社会化とか社会的というのは、理念というより組織、組織運営に通じる概念とされていて、さきほどの市場のメカニズムとの関係を言うと、協同が薄れていくと利益を第一原則にしないという理念も薄れていくような気がします。例のモンドラゴン型も民主主義を重視するために組織をあまり大規模にはしないでやってきていて、逆にイタリアは組織の巨大化によって市場と戦うことを目指している。そのどちらかがいいのかは議論があるところだけれど、日本ではそもそも協同、社会的、社会化に対する理解がほとんどあまりわからないままに生きてきているところがあって、日本人の意識に市民とか市民社会という言葉もあまりない。あるいは市民法という概念もそうです。だからそのへんが、わかりにくいのだと思う。

この間の流れでいえば、市場経済を推し進める仕組みとともに法制を作ってきて、ほぼ官僚の思うままに出来て最終盤にきている感じがします。ただこれらをつくる過程で、富沢先生が先ほどおっしゃったようにすべて市場で進めるのではなくて、市場経済の周辺に非営利の事業組織を配置することをしている。膨張しては困るが、なくても困る、そういう形で配置している。ところが非営利の分野の人々は市場経済を深く考えずに、その規模の増大とともに独自の質を獲得してきた、そういう状況にあるのかなと思います。

もうひとつ、社会化という言葉は良くわからないけれども、言葉としては抽象論なので、具体的に考えようとするとなんか「地域」、ここでいうコミュニティ、あるいはコミュニオンかわかりませんが、それを言っているのだらうと思います。今はそれぞれの事業組織がいろいろなことを模索しているけれども、「やはり自分たちだけでは無理だ」ということが明らかになってきた。たとえば

保険業法改正の問題も含めて、弱者が横につながることが否定されてきて、どうやったら横につながることができるかが課題だと思う。

たまたま昨日もある人が訪ねてきて、名刺を見ると「ソーシャル某」とあるが、何がソーシャルか良くわからない(笑)。一定の事業連合を作りたいというのだが、経営情報がある程度一緒に見られる仕組みを作りたいので力を貸して欲しい、そういうことでした。一つ一つばらばらにやっていたのでは力が出ないので、非営利事業の各組織が力量に差があるから、全体でまとまった方がいい、ではどうやってまとまるか。理念だけでは難しいので、事業をやっている組織では事業の弱点や成果がある程度共通的に見られるものがないとうまくいかないと思う。それぞれの会計基準が同じではないので、少し整理することが出来るが、なかなか容易ではないという話だったのです。ということで、社会的、社会化についてはもう少し皆がわかるようにしてもらわないと、非営利・協同ですら「それぞれの非営利・協同」になっているのだから、これに社会的や社会化が来るとさらに混乱してしまう気がします。

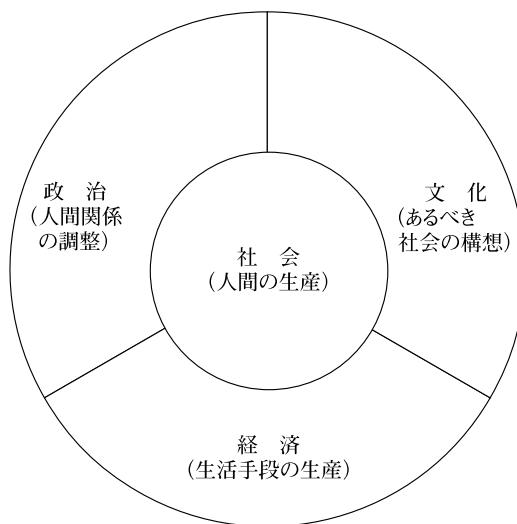
協同という概念を説明するときに、ぼくはいつも「民主主義と運営」だと言っている。ただしこれは自分たちの組織ひとつの話で、もう少し横に広げていくと地域社会が出てくる。これが社会的ということなのかなと思います。

富沢 坂根先生がちょうど私見のイントロダクションをやってくれたかったかも(笑)。「社会的や社会化が来るとさらに混乱してしまう」という批判をいただいたので、すこし説明をさせてください。

まず「社会」という言葉について。協同総合研究所の機関誌『協同の発見』(2004年10月号)に「東京に空がない。日本に社会がない。」という巻頭言を書いたことがあります。高村光太郎の『智恵子抄』にちなんでね。詩的な表現ですが、東京に空がないように、日本には社会がない。だから、東京に空を取り戻し、日本に社会をつくらう、ということを書いたかったのです。

「社会」は明治時代に society の訳語として使われ始めました。その前は「社会」という日本語はなく、それに近い言葉は「世間」でした。しか

図1 人づくり中心の国民生活構造

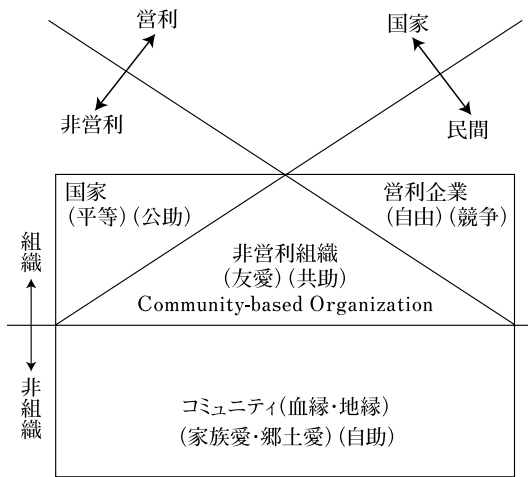


し、「世間」は、冠婚葬祭に参加するような顔見知りということです。そういう意味の世間は今も日本にあります。しかし、先ほど中川先生が強調した citizenship と関連しますが、個々人が市民として連帯するという意味合いの市民社会的な社会は日本では成熟していない気がします。市民社会を成熟させるためにも、いま改めて社会とは何かを本当に考える必要があると思います。

図1を見ると、円の中心に「社会」があります。社会の基本的な役割は、人を生み育て守ることです。「経済」の役割は、そのような社会に必要な生産物を提供することです。「政治」の役割は、人間関係を調整することです。「文化」の役割は、住みよい美しい社会を構想することです。社会が目的で、政治や経済や文化はその手段です。核心は「社会」にあります。生み育て守るという、「社会」の役割は、あらゆる生物に共通です。

生み育て守る役割を持つ社会の人間的特質は、福祉のあり方と労働のあり方にあります。当研究所に関連して言えば、「いのちとくらし」を守るのが福祉と労働ですね。この福祉と労働をどのように人間らしいものにしていくのか、というのが私の考える社会化の一番の基礎にあります。福祉に関して言えば、すべての国民に健康で文化的な生活を保障するような政府をつくることです。また、労働に関して言えば、人間らしい労働、ILO的に言えばディーセント・ワークを保障するよう

図2 社会をどう見るか



な経済システムをつくる必要があります。

先ほど坂根先生は、「協同という概念を説明するとき、ほくはいつも『民主主義と運営』だと言っている。ただしこれは自分たちの組織ひとつの話で、もう少し横に広げていくと地域社会が出てくる。これが社会的ということなのかなと思います。」と発言しましたね。

図2は、ペストフの図から考えて作った社会の構造図ですが、横線の下が社会の「非組織」の領域、上が「組織」の領域となっています。未組織の領域がコミュニティで、コミュニティの基本は家族とその集合である地域社会です。人間の生産、再生産の領域です。このコミュニティを守るためにいろいろな組織が結成されます。これが図の上の三角の非営利・協同組織の領域です。これらの組織は、コミュニティに基礎を持った組織です。何のために非営利・協同の組織があるかと言えば、コミュニティを守る、生命・生活を守るためです。これらの組織が力をつけるためには、組織同士の協力が必要です。国家と営利企業に対して物申すためには、力をつけなければならない。そのためには、ネットワークをつくり、非営利・協同のセクターを拡大強化していく必要があります。

NPOやNGOというのは、「営利企業でない組織」「政府でない組織」、という否定的な言い方です。これを肯定的に言い直してみると、CBO(コミュニティ・ベースト・オーガニゼーション)になります。NPO、NGOの本質は、それらがコミュニティに根ざした、コミュニティのための組織だと

いうところにあります。これらの組織にとっては地域社会の現実的なニーズをどうくみ上げて地域住民の力をどう結集していくかという問題が非常に重要になってきます。

組織と運営の理念を端的に言うと、国家セクターは平等、営利企業セクターは自由、非営利・協同セクターは友愛(あるいは、その現代的表現である連帯)です。住みよい社会をつくるためには、自由、平等、連帯の3本柱が必要となります。3つのセクターのベストミックスをつくるためには、非営利・協同セクターの拡大強化がどうしても必要となります。さもないと、国家セクターや営利企業セクターの餌食になってしまいます。非営利・協同セクターをどう強めていくのか、その戦略戦術が非常に重要となります。

角瀬 いろいろな角度から問題が提起されたように思いますが、冒頭で社会化とはなにかということが指摘されました。社会化については富沢先生が早くから研究されています。その初期の研究と今日の研究の到達点との関連を教えてください。私なりに社会化、社会的と使っておりますが、コミュニティは基礎に地縁・血縁をおいています。ただそこに留まるだけでは縄文・弥生の時代から抜け出せなくなってしまいます。その後コミュニティはどんどん広がっていった、今日では地球全体がひとつのコミュニティになっている、そういう歴史的な段階にあると言えるのではないかと思います。

日本の場合、江戸時代から社会関係を具体的にあらわすものとして「結」がありました。医療の関係では「定礼(ジョウレイ)」というのがあったわけですが、それらは一つの小さなコミュニティ、社会関係であったといえます。それが今日ではグローバルな広がりをもつようになっている。これを推進したのが市場だと思っています。私は「市場原理主義」には反対ですが、市場そのものは重要視しています。無視することは出来ません。具体的にはモンドラゴン、世界の市場を念頭において協同組合活動を行っています。モンドラゴンは営利企業化してしまっただけではないかという見方がありますが、私はそうではないと思っています。市場でどう勝ち抜いていくかという、非営利

・協同の陣営ではいまだ成功裡に挑戦されていない課題に挑んでいるのだと思っています。

これは資本主義の世界における非営利・協同とは直接つながらないのですが、社会主義と非営利・協同というテーマにも興味深いものがあります。ソ連型社会主義が歴史的に崩壊した後、中国やベトナムでは市場型社会主義、市場を前提にした社会主義の建設を考えています。中国の理想（レノボ）は、IBMのPC部門を買収し世界市場でどんどん発展を追求しようとしています。あれは利益を追求していますから、営利企業ということになりますが、それをどのようなものとして認識するかが問題になります。中国は株式会社を積極的に取り入れ、国営企業の株式会社化というのをやっていますが、国有企業がまったくの株式会社になったのではありません。中国の株式会社は株式の主要部分を国が所有していて支配権はしっかり握っています。そして株式の一部を証券市場で売却し、値上がり益を手にし、市場から資金を調達するという、いってみれば大変賢い、高等戦術を使って経済の発展を図ろうとしています。その辺は日本ではまだ十分に理解されていないところだと思います。これはベトナムもそうですね。

ソ連型の社会主義を忠実に守っているのがキューバです。一部農業に協同組合があるようですが、国民経済としては国有企業が中心です。キューバはカストロ議長がどうなるかによって状況がかなり変わりうると言えますが、それに対し同じ南米でもベネズエラの場合は参加型の社会を目指すと言っていますので、キューバと違って非営利・協同との接点が大きくひろがるのではないかと思います。ベネズエラの場合も今後順風満帆に進むかと言えばそうではなく、やはりチャベス大統領のカリスマ性に頼るところが大きいですから、リーダーがどうなるかによって社会全体が揺れるという問題をはらんでいます。

コミュニティ、市場というところから社会体制の問題まで、いろいろと問題を大きく飛躍させて提起しましたが、元に戻りまして、日本のNPOは、ついこの間まで数が1万を越したということが話題になったのに、今や3万を越しているということです。今後どこまで増えるのかわからないといえます。それだけ社会に影響を及ぼしてきて

いるといえますが、それがどういう活動をしているのかが問題となります、株式会社企業がNPOをつくるなど実態は矛盾だらけかもしれません。一方、協同組合の場合には、NPOと違い、営利企業との競争の中で数は減ってきていますが、規模は大きくなってきています。農協も消費生協もそうですね。市場の中でどう生き残りうるか、その存在価値を証明しようとしている。これをどうとらえるのか、学界などでは制度改革には批判的な風当たりが強いのですが、私は批判だけでなく、ひとつの挑戦としてみるべきだと思います。矛盾もあり批判されるべき点もありますが、今後どうなっていくか、非常に大きな関心を持ってみえています。それから共済も、保険との関係が保険業法の改正など法令の変化でどうなっていくのか、これも大きな関心のあるところですね。

もともと私は経営学畑の出身ですから、企業というものを無視することができない性を持っています。非営利・協同の組織も企業の一種だととらえています。私のそういう考え方と共通した認識を示しているのが、富沢先生の大学院を出られた塚本一郎君です。彼は今問題になっている社会的企業について、営利と非営利のハイブリッドとしてとらえ、4点に整理しています。第1はビジネス＝営利という発想の転換、第2に社会的貢献の新しいモデル、ビジネスと社会的貢献のハイブリッド、第3にNPOのビジネスモデル、第4にソーシャルキャピタル、社会的資本とビジネスの結合だとしています。私もこうした発想に賛成です。多くの人が社会的企業を重要視しており、海外の翻訳書も出されています。私が見る限り、社会的企業の考え方は人によってかなり違いがみられますが、大きく二つに分けられるかと思っています。一つはヨーロッパ的のとらえ方、中川先生の追いかけておられるイギリスなどが典型といえます。もう一つはアメリカ的なとらえ方で、経営学者に多いかと思っています。たとえば一橋大学の谷本寛治氏などがその代表です。私は両面のとらえ方が必要で、一面だけでは片手落ちになってしまい、将来の社会的変化に対応できないと思っています。こうなってくると、市場への対応とアントレプレナーシップというものが不可欠になります。これまでのいわば古い非営利・協同組織論、運動論では

そのへんのところがほとんど重視されてこなかったといえます。しかし、これからは重視していかないと、将来の発展は難しいのではないかと思います。こういうことを言うのは、非営利・協同の研究者の中ではまだ主流ではないかと思いますが、しかしその動向に絶えず注目しながら、追求していく必要があると思っています。座談会が始まる前に論敵はここにいる皆さんだと言いましたが（笑）、そういう意味でもあるわけですね。

●労働の社会化、市場の社会化

富沢 角瀬先生はずいぶん前から「協同組合の株式会社化、株式会社の協同組合化」と言っておられました。今や先生の見解に現実の方が近づいてきたのではないのでしょうか。このテーゼは、最初はずいぶん叩かれましたが、今や先生の視点から現実を分析することが必要な時代になってきていると思います。

私に関しては、初期の研究と今の研究との到達点との関連を示せ、と言われました。私の研究史は、拙稿「労働の社会化と社会的経済」（『大原社会問題研究所雑誌』534号、2003年5月号）にまとめてあります。『唯物史観と労働運動——マルクス・レーニンの「労働の社会化」論』（ミネルヴァ書房、1974年）が私の博士論文です。それ以来私はずっと「労働の社会化」というテーマにこだわってきました。

科学的社会主義と非営利・協同がどう関連するかという問題が問われていますが、「労働の社会化」が、この問題に答えるためのキーワードになると思います。

労働の社会化は、労働の国有化ではなく、非営利・協同組織で働く人を増やすことから始まると思います。

NPOの数が3万になったということですが、私は非営利・協同組織で働く人が増えることは労働の社会化に通じる道だと考えています。

私自身は「コミュニティ活動支援センター」というNPOを設立して事務局長をやっています。少し具体的な話をしますと、先週の日曜日には私が勤務する聖学院大学にお願いしてグラウンドの片隅に竹炭を作る釜を設置しました。大学がある

上尾市には、竹林が多いのです。竹の生育を放置しておくとも竹林そのものが生き延びられないので、先々週の日曜日は、NPOの仲間と竹を切りに行きました。その地主さんのところだけでも年に100本くらいの竹を切り、処理するのに困って燃やしています。そういう竹林がたくさんあるわけです。私たちのNPOは、地域にある素材を生かして、ビジネスに結びつけたいと考えています。今度の土日は実際に炭を焼きます。竹炭の販路さえつくれば、地域で無駄になっている素材が生かされて、コミュニティビジネスが生まれて、しかも地域の自然が残るという良い循環がつけられます。しかも、そういう活動をやっていると地域社会の人びとのネットワークが自然にできてきます。竹炭の販路をどう求めるかという問題については、二週間ほど後に上尾市の退職者グループの総会で講演をするので、そのさいに協力を求めるつもりです。次の土日は、新潟地震の被災地に行って雪下ろしをするのですが（笑）、その地域の人びとは地元で作ったものを上尾で買ってくれないかと思っています。そこで私は小千谷の人びとと上尾の人びとを結び付けようと思っています。こうして人びとの集まりがつながり深まり、コミュニティがひろまっていく。これが社会を変えていく土台となると考えています。

「社会変革の核心は労働の社会化にある」というのは、マルクスとレーニンの見解ですが、この意味がわからなくて私は研究を始めました。社会主義は生産の社会化が中心だと言われますが、生産の社会化には生産手段の社会化と労働の社会化という2つの側面があります。旧来のソ連型の社会主義は生産手段の社会化を重要視し、社会化＝国有化としました。これが大きな間違いであったと私は思います。国有化しても国家セクターが肥大化するだけで、労働が真に社会化されているとはいえないわけです。では、労働の社会化の実態はどのようなものか。このような問題意識から、ワーカーズコープの研究を始め、モンドラゴンの研究をしてきたわけです。そして、そうした企業単位での労働の社会化の実態を研究したうえで社会経済システムとしての社会的経済を研究し、社会的経済の組織としての非営利・協同組織の研究に至ったというわけです。

角瀬 私も先生の研究を私の分野でどう生かせるかと考えてきたわけですが、労働の社会化の視点から企業というものをとらえなおすことでつながるのだろうと思います。企業は営利企業だけという考え方ではなく、営利企業も非営利企業も労働の社会化という点では共通しており、結びつくのではないかと考えています。労働の社会化を考える時、社会的分業と企業における参加の問題が重要になります。

別の視点から社会化ということを重視している人に都留重人さんがいます。「ストックの社会化」に対して「フローの社会化」を提唱し、社会保障のようなものは「サープラスの社会化」を意味するのだと、『資本制社会の変革を目指して』という論文で述べています。私もこれは重要な指摘だと思います。社会保障というと国家をどう位置づけるか、大きい政府、小さい政府という問題もありますが、社会化の問題との関連で社会保障をどう位置づけるか。日本では小泉、安倍内閣のもとで「市場化」「営利化」によって、社会保障が駄目にされようとしています。ヨーロッパにおいても福祉国家が変貌しつつあります。非営利・協同と社会保障との関係などいろいろと深める必要があるように思います。

中川 先ほどの中国の国営企業の株式会社化と関連するかもしれませんが、イギリスでは社会的企業に投資すると減免措置が受けられます。そういう投資をする人をソーシャル・インベスター（社会的投資家）と言いますが、それは、政府が市場に介入するということを意味している。社会が介入すると言ってもいいのですが、要するに、資本主義といっても国や地域によって市場メカニズムに違いがあるので、人びとが市場をどう創っていくのかということになります。つまり、先ほども言いましたように、抽象概念としての市場は人びとが生産し販売する売買の諸関係ですから、私たちの日常の経済行為そのものです。市民としての私たちは、自分の利益を考えたり、世界の貧困を考えたり、公正や平等や自由といった社会的規範を尊重したりする市民的な配慮をしながら経済行為を不断に行なうのですから、「等価交換」などの基本原則を別にすれば、それに合わせて市

場もさまざま創られるのです。例えば、ソーシャル・インベスターの行為も同様で、投資に対して課税の減免措置があるというのは、社会をより良くするための経済行為に対する見返りである、というそういう新しいコンセプトを持ったものが制度としてできあがってくるのが市場メカニズムの変化だと思う。換言すれば、市場は何が何でも競争だ、というのではなく、競争にもさまざまな仕様がおり、強弱もあるということだろうと思う。日本の営利企業も「市場メカニズムはしばしば変化する」のだということをそろそろしっかりと認識する必要があるでしょう。

また逆に、協同組合でも大規模化し、市場本位主義に倣った市場メカニズムを重んじるようになっていけば、当然のように「費用対効果」が第一義的な優先項目になっていく。しかし、その場合でも、協同組合が何のために、何を目指して事業経営するのか、というソーシャル・ミッション（社会的使命）を明確にすることが協同組合の経営の真の価値と持続可能性を確かなものにするのです。そうすることによって市場メカニズムを協同組合に有利に換えていくことが可能になるのです。例えば、イタリアでは生協が小売流通の第1位を占めている。イタリアの生協数は現在160ほどしかなく、またそのうちの9つの大生協でそのほとんどのシェアを占めている。このような展開には問題があるとの批判も見られるけれど、イタリアの生協の優れた点は、何のために規模を大きくするのか、合併して大規模化することの目標や目的をはっきりさせている。この点は日本の生協も参考にすべきだと私は思っています。その目的は「相互扶助や助け合いをいかに現代化していくか」というテーゼが語っています。相互扶助・助け合いの現代化、生協はそれに向かってどう行動を起こすのか。企業・事業体である限り、倒産・解散しては生協の目的を半ば果たせないことになる。したがって、市場経済のグローバル化を生き抜いていくために、生協はそのソーシャル・ミッションを、一層はっきりさせた目標と目的をもって、市場で他の企業と対峙していかなければならない、との理念を誰にでも分かるようにはっきりさせなければならぬ。私は、イタリアの生協が打ち出した「相互扶助・助け合いの現代化」を通じて非

営利企業としての生協をどう育てていき、そこから発せられる様々な相互扶助・助け合いの方法や仕方を再び考えていくことが何よりも求められているのではないかと、思っている。くどいようですが、効率や競争に対して社会正義を対峙させ、物事を個人ではなく先ず社会の局面から見る、こういうこともイタリアの生協は訴えています。この点は非常に大切だと思います。個人の権利とその権利を守る社会のあり方をしっかり見据えてやっつけようとするのがイタリアの生協である、と言ってもよいかもしれません。日本の農協にそういう姿勢があるか、日本の生協にそういう姿勢があるかという、少し怪しい気がします。だからと言って、私は、日本の農協や生協はだめだと切っ捨てつもりはありません。ただ、よりはっきりした理念、ソーシャル・ミッション、社会的な目標や目的をもって事業展開してほしい、ということなのです。

協同組合についてさらに言えば、モンドラゴン協同組合は飛行機の部品は作るけれど、飛行機は作らないのです。つまりわれわれの日常生活からすぐ離れたものを作っているわけではないということです。最近の多くの日本人にとって飛行機は身近になっているかもしれませんが、飛行機に乗らなくても日常生活はできます。部品を作るのは工業協同組合の重要な部分なので、ビジネスとしてしっかり位置づけているということです。またモンドラゴン協同組合はモロッコなど海外で子会社を設立して生産しているのですが、それを「モンドラゴンのユニクロ化」と言って批判する日本人もいます。しかし、よく見ると、その子会社はそれぞれの地域にあった市場賃金と同時に、その地域では最もよい労働条件を据えている。これは、協同組合が本能的に持つ役割であると私は考えている。それはちょうど、日本の生協が「安全・安心」を日本の社会のなかに一般化し、普遍化していったのと同じです。協同組合はそういう役割を持っているのです。生協が主張した「安全・安心」は今では当然のようになり、したがって、それは生協の組合員のものだけでなく、社会的に一般化させたことで多くの人びとはそれを当然の前提として生活できるようになっているのである。これを「生活の質の向上」と言うのです。モンドラゴ

ン協同組合の海外子会社も同じである、と考えるべきでしょう。単なる批判ではなく、市場メカニズムをどう捉え、どう自分たちのものにするか、ひいては協同組合の市場メカニズムをどう創っていくのか、ということも視野に入れることが必要ではないか、と私は思っている。

もう一つ言わせてもらおうと、かつて私は、アマルティア・セン教授の方法論を勉強したことがあるのですが、企業活動をしていくのに制度的アプローチ、過程のアプローチそれに結果のアプローチという3つの視点から協同組合の企業活動を見てみようと思いましたが、このアプローチは、協同組合やコミュニティに根ざした事業組織にとって有用であると思っています。社会的企業を見る目にもこのアプローチは有効である、と私は考えています。

富沢 非営利・協同セクターにとって制度が重要だという指摘は、とても重要です。非営利・協同セクターを拡大強化していくためには国家との関係、特に税制度をどうするかが大切です。国家が非営利・協同セクターに対しどのような認識を持つかが重要です。今のような認識では、非営利・協同組織は国家にうまく利用され、安く買いたたかれてしまう。ドイツのミュンクナー氏が言うように、低賃金でひどい第2の労働市場が作られ、労働組合運動が作った労働基準が引き下げられてしまう結果にもなりかねません。非営利・協同組織は、両刃の剣のようなもので、使い方によって社会変革の土台となったり、社会化解体の用具となったりします。

中川 どういう問題があつてどうすればいいのか、ですね。

坂根 日本でもしNPOが出てこなかったら、従来の協同組合の制度が中心ですね。消費生協や農協などだけでは今日の厳しい状況から非営利分野が縮小する可能性があったところ、NPO法人制度の出現でここは質も量も広がったと理解しています。その意味ではよかったです、ただしNPOもいろいろあるから、NPOでひとくくりにするわけにもいかないのです。

消費生協は今年の通常国会で生協法改正が出されます。私の見方ですが、おそらく市場のほうに少し寄る改正だと思っています。県境を越えて単協が作れるのですし、現にコープとうきょうとコープさいたまは事実上合体しています。経営が合体する前に労働組合が合体していますから。そのことがいいのか悪いのかという議論はまた別にあるとは思いますが。また生協の労働者の中では、パートの労働者の比率が極めて高い。さらにヨーロッパ型と違って、日本の生協は利用者の協同組合であることをどう考えるのか。

農協については私の個人的な見方ですが、かなり存続は厳しいと思っています。本来の供給事業も厳しいし、信用事業も不良債権の山でこれをここに合併・再編されてきて、共済はおそらく保険業法で切り離されると思います。いまは共済で食べているようなものですから、日本型農協の将来は難しいだろうと思われる。そうすると、NPOを含めた諸団体や法人格を持たない非営利団体、あるいは社会福祉法人や民間の作業所を含めた、富沢先生の言われた地域に根ざしたくくりをできるか。もう少し具体的なことで出来ることが望ましいと思う。これが1点。

2点目は、税制度を作る側は、おそらく悩んでいるのだと思う。つまり非営利分野に一定の理解を示したいが、営利企業の側からは逆差別をするなど批判が出てくる。ヨーロッパは非営利を優遇する、差別をつける制度を作っているし、小さな非営利企業が大きくなる過程に税制上の配慮がある。日本はほとんどそれがなく、単に税率の差があるだけで、小さなものが大きくなる時になかなかない。この間の税負担が厳しい。たとえば10億円儲かれば半分でも5億円が残るが、2000万、3000万円のときに半分近く取られるのでは、なかなか大きくはなれない。日本はどちらかといえば普通の株式会社に対する税制と非営利組織への税制が接近してきています。この10年間くらいは法人税負担を下げているので、従来はもう少し差があったが接近してきた。今年の秋から来年にかけての消費税改悪の手前での法人税制改定で、また少し接近するだろうと思います。協同組合の税制も少し負担が上がると予測します。というのは、明らかに市場化を目指す消費生協を

見て、差をつけておくということはないだろうと思われるのです。医療や福祉や障害者といった分野でどう配置するか、というのも重要です。ところが一つのNPOでも障害者の団体でもいろいろなことをやり始めていて、事業だけの税制も、法人だけの税制もなかなか出来ないというジレンマがあるように思う。ほくは、法人格のある組織への法人税制の配置の影響が、法人格のない団体にどう反映されるのかが、気になっているところです。法人格のある団体へ厳しくしたら法人格を持っていない団体へはもっと厳しくしないと法人格をとろうと動きません。消費税を押しなべて高い税率をかけようとするならば、ここを配慮しないと、ここから消費税収入が上がってこないですから、法人格なき団体へかなり厳しくするのではないかというのが、基本的なほくの見方です。

もう一つ、税制の問題もあるけれど、非営利・協同の資金の問題があります。要するにそういう金融機関がないわけです。民間の証券会社に「非営利投資ファンド」といううたい文句のものはあるのです。それでどこに投資しているかという、よくわかりません。本当は非営利分野に積極的な融資をしてくれるところがあればいいのですが、日本にはない。これが先ほどの税制の、組織が大きくなる過程での支援が必要というのと絡んでのジレンマですね。

中川 イギリスの「社会的投資」を最初に言い出したのはイングランド銀行だと聞いています。

坂根 日本で日本銀行が言い出すはずがないじゃないですか（笑）。

中川 確か、イングランド銀行は株式会社ですね。だからかな。もっとも激しい市場競争から、それだけではまずいとなってきているので、マーケットは多様性があるのだと、われわれがシチズンシップを基礎にしてやっていけばかなり変わると思いますね。イタリアのように効率や競争に対して、社会的正義や社会正義を常に対峙させて、われわれの生活にとって何が良いのか、これをある意味社会化させていくことを、われわれ市民が出来るかどうかですよ。

角瀬 アジアにもこのあいだノーベル賞をとったグラミン銀行がありますね。

中川 私からみれば、グラミン銀行もまさにそうですね。

富沢 市民社会のネットワークをつくるには核が必要です。モンドラゴンは労働人民金庫という金融機関が中核となって発展しましたが、日本でも経営指導が出来る金融機関をつくれるかどうか重要なポイントですね。

坂根 最近、名古屋で、経済同友会の人々が労金とタイアップして金融機関を作りました。規制緩和で以前よりも金融庁監督の金融会社も証券会社も一定規模の資金と仕組みを作れば、できるようになったのです。

中川 横浜にも生活クラブの女性組合員が作った組織がある、と聞いています。

富沢 個々の小さなものは各地にあるかもしれませんが、全体のネットワークの核になるようなモンドラゴンの労働人民金庫的なものがほしいですね。

坂根 ヨーロッパで非営利投資が盛んなのも、高い利回りはないけれど民間と違ってリスクをあまり取らなくていい、つまり失敗する確率が低く、その代わりに利回りはあまりない。低く安定して利回りがとれる。あとは投資する側が、自分の出したお金がどこに使われるか見ておきたいということです。これは民間では無理です。お金に色をつけておきたいということですね。

中川 蛇口がはっきりしているわけですからね。

司会 ここ3年間の変化の大きなものは、資金調達の新しいネットワークの動きがイギリスを始めにヨーロッパで出てきているということと、日本でも市場や企業ということがテーマになりうるようになった、ということでしょうか。日本で制度的にたとえば社会的協同組合や、フランスにおけ

る社会的共通益協同組合とか、イギリスの社会的コミュニティ企業とか、そういう法律が日本で作れないのでしょうか。いま、ワーカーズコープ法を作ろうとずっと動いていますが、それより社会的企業法の方が作りやすいのではないかと。

坂根先生に伺いたいのですが、日本の新会社法は、非営利・協同セクターが活用できないものだろうか、これが一つ。

またイギリスのソーシャル・インベスターのような法律がフランスにもあります。賃金労働者投資家法のような法律が出来ており、自分がどういう環境推進企業に投資するといったことがわかる。資金調達には労働者一般から調達できるのは新しいコンセプトだと思います。もう一つはフランスでいうと非営利・協同の金融機関、クレディ・コープやバンク・ポピュレールといったところからもネットワークで資金調達を出来るし、そういうネットワークを作っている。フランスの法律は、もともとは政府がアントレプレナーシップで小さな企業家を増やしたいという法律だったのが、社会的経済セクターが活用して投資をする。出資ではないのです。そして経営参加をするようなシステムになっている。新しいコンセプトが出てきているといえる。

この中にはグラミン銀行のマイクロクレジット的な要素もありますが、もっと幅広いですね。社会的経済セクターの金融ネットワーク。イタリアの場合は倫理銀行というのがあります。既存の信用組合や協同組合の資金を集め、個人の貯蓄を集めて利用する。

理論として新しいのはイギリスやフランスの方が資金調達のコンセプトは新しく、日本の非営利・協同セクターでも新会社法を利用して作れないのかということと、新しいビジネス形態の法律を作れないものかと思うのです。

角瀬 よく問題になるのは、法律が出来ればうまくいくという考え方がありますが、それは間違いですね。はじめは出来合いの法律を活用すればいいのであって、現実の非営利・協同組織では柔軟に活用しているのではないのでしょうか。医療や福祉の分野ではいろいろな事例があります。東京の足立区にある民医連組織の健和会グループでは

「保健医療福祉の協同組合連合」のなかに会社をも取り込むという新しい実験もなされています。法律がないからダメだというのではなくて、やらないんだと思います。イギリスなどでは融通無碍といってもいいほど、さまざまな法形態を非営利・協同の陣営が利用してきました。そうした中で新しい法形態も生まれています。

坂根 もともと非営利の世界は市場の周縁部分、障害者や福祉を含めて、行政との関係が強いじゃないですか。法律の介入や規制も含めて、いつも行政に目を向けていた。それがあある意味、日本人の文化だった。ほくも法人の組織形態と非営利・協同というのは幅があってよいと思っていて、実践的に考えればいいと思う。株式会社は、本来は資本主義市場のために作られた制度だけれど、株式会社だから営利であると断定できません。今度の新しい会社法の中には合同会社という形態があって、株数に限らず一人一票原則というものがあります。つまり資本はないけれど技術だけあるといふ人を大株主にできるというのを作ったのです。その意味では協同組会的会社と言われています。私自身の実践はまだありませんが、いずれ、どこかでやってみたいと思います。非営利分野では多様な形態があって多様な特色を検証しあいながら進むのが必要だといえますね。

中川 CICs法(community interest companies act)に準拠して登録されている社会的企業の場合、社会的投資家はその株を買うのです。社会的企業は株を発行することができるが、しかし、政府に厳しく管理され、その許容範囲内での株式発行です。それでもCICとしての社会的企業は株式を発行する企業なのです。とはいえ、それには「出資型非営利会社」という枠が組まれている。いずれにしても、社会的投資家は、社会的企業を育てるために、どの社会的企業の株を買うか、ということになるのであるが、それは投資家の考え次第です。環境に関心があるなら環境保全の事業を実践している社会的企業へ、障害者の自立を促すことに関心があるならばケアサービスを実践している社会的企業あるいはソーシャル・ファームへという具合に、市民がどういう社会的企業をどのように育

てていくのか、もっと分かりやすく言えば、市場メカニズムを市民の方へどう引き寄せていくか、そのことが大切になってきている。日本でも同じようなことが考えだされなないかと思ひますね。権利だけでなく、責任をもまた共有しながら企業を起こせば、リスクを伴うことになるのですが、どうそのリスクを引き受けていくのか、日本では「寄付の文化」がなかなか育たないように、「損失やリスクの危険性を極力避けようとする」感情が強いのですが、損失の可能性はあるかもしれないが投資することによって社会が良くなる、人びとの生活の質が向上するかもしれない、という可能性を求めての「リスク引き受け文化」を一般市民も考えてはどうだろうか。そうしないと相変わらず市場は大企業のものになってしまう。市場＝営利企業＝大企業という発想はそろそろ止めませんか、ということです。

司会 ベストミックスという話がありましたが、実際は誰がどのへんでイニシアティブをとることになるでしょうか。いまは行政や民営化の流れが非常に強く、社会化といったときにどのへんの社会サービスを社会化というのか。非営利セクターへの批判は、さきほど第2労働市場になってしまうのではないかというのにわれわれはどう反論すればいいのか、ということです。労働者にとっては第1労働市場も崩れてしまったのではないかという言い方もあります。

角瀬 ベストミックスということがよくいわれますが、私には中身がなく言葉だけが踊っている場合が多いような気がします。ベストミックスというだけでは問題は少しも解決しません。ベストミックスとはどのような形になるのか、具体的にそのあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。

富沢 ベストミックスをつくるためには、なによりもまず非営利・協同セクターの拡大強化が必要です。国家セクターと営利企業セクターに対するカウンターベリングパワー、拮抗力を育てて、国家に対しても物を申せるし、企業に対しても物を申せる力がないとベストミックスはできません。

非営利・協同セクターを拡大強化するためには労働組合運動をどう位置づけるか、が問題になります。労働組合運動は家族をどう守るのかという生活問題でもあるから、そのような意味でコミュニティに基礎をもつ組織であり、非営利・協同セクターの中の重要な勢力です。労働組合もそのような認識をもつと、非営利・協同セクターの拮抗力が格段に強まるのではないか、と思います。

坂根 産別中心でなければだめだ、ということですね。末端は地域に出て行く必要があるし、ばらばらになる必要はないけれど認識を改めないといけない、ということですね。

司会 そうなると労働組合に期待するといっても、現在の連合が700万人、全労連が300万人くらいで、現状は企業内組合でやっているから、そういう形態である限りあまり期待できないということになりますね。

坂根 地域オルグを多少はしており、前よりはがんばっているけれど、まだまだ足りないということですね。

司会 連合にも社会的経済に関心をもつ方もいますね。もう一つ、コミュニティの場合、住民参加、先ほどの結や相互扶助のことがよく言われますが、住民参加を言う人たちは経済活動をする方への言及が少ない気がします。すると拮抗力にならないのではないか。日本のレベルをヨーロッパのレベルに引き上げるためには、どういうことを世論に訴えていくのが有効でしょうか。「労働組合がんばれ」といっても、企業内でシステムの力がでないですし。

富沢 だいぶ前になりますが、労働組合運動にとっても地域運動は大切だと主張したら徹底的に批判されました。労働者は職場で戦うべきだ、地域活動なんていったら労働現場で戦うエネルギーをすぐから反動だと批判されました。労働組合運動が社会の中でどういう役割をするのか、また、どう社会をつくっていかうとするのかという問題を考える必要があります。運動組織は保身に回ると

弱体化します。攻める運動をどうつくるかを再検討する必要がありますね。

坂根 労働組合は組合員数が減ってきているから上と末端はいいのだが、中間組織が財政的にも厳しいですね。だからまとまった方がいいよ、と言うんですがなかなか実現しませんね。ただ重要な指摘ですね。

司会 今の社会認識について、新自由主義的な考えに賛成するような人たち、国民の投票の半分は自民党へ投票するのですから、無党派層へのアピール力、訴えるポイントはどうか。われわれは普遍主義や平等主義に価値を置いています。個人と市場しか念頭にない人に対して、私が有効だと思うのは、イギリスのソーシャル・インベスターのように投資をしながら非営利的に公共性や社会貢献ができるのですよ、こういうルートがありますよと見せると、個人と市場だけだと思っている人も呼び寄せることが可能かもしれない。旧来の福祉国家を守れという話は、行政がしっかりやりなさいとなりますが、もはやそういうのには国民の半分がそっぽを向いている。価値観が違うわけですから。非営利・協同セクターも多数派になるための社会認識作りということをやると新しい段階に来ているのではないかと思うのです。その材料はヨーロッパからいくつか拾ってくる事が出来るのではないかと思います。

富沢 単純に言えば先ほどの自由・平等・連帯ですね。連帯の新しい形をどうつくるかです。一昔前の連帯は、労働者階級の連帯でしたが、今は階級連帯一本槍では現実問題に対応できない。現代的な連帯のあり方を検討する必要があるのではないかと思います。

角瀬 非営利・協同というのは社会を変えるための動きであって、冒頭に申し上げたように実際に日本社会に大きな影響を生み出してきています。しかし当面の変化は確認できても、さらに中長期の先の将来にわたってまでの、社会像なり未来社会の展望なりはまだ持てないではないでしょうか。

富沢 将来にわたっての具体的な像を作るのが、この研究所の仕事ではありませんか。

●非営利・協同もリスク引き受けを

司会 ちょうど富沢先生が最初に触れられた、どういう社会像を作るかという目標に戻ってきました。市民参加の形態は政治的分野、文化的分野、経済的分野と非営利・協同セクターはフォローしなければならないと思います。特に弱いのは経済的などころです。ここでいろいろなやり方が先進的な国の経験を見ると参考になると思うのですが。

坂根 モンドラゴンもイタリアも連帯という取り組みに重点をおいていると理解していますが、僕ら団塊の世代が、定年を迎える年になって地域に出る。ここは間違いなく変わらなと思う。僕らは学生運動や高度経済成長やバブルといった経験をしてきているので、それに市民という意識も少しは持っている。この団塊の世代が地域に出るときにひょっとしたら大きな影響を及ぼすかもしれません。

角瀬 それはもう始まっているのではないのでしょうか。地域に自治会がありますが、かつては古くからの農家など、地域で生まれ育ってきた人々が中心でした。せいぜい都心の企業に勤めるサラリーマン家庭の主婦が参加する程度でした。亡くなった日本生協連の大谷正夫さんがよく言っていたことですが、地域自治会の会長になったらコミュニティが日本にはないのがわかったというのです。

しかし今では団塊の世代のように、企業を定年で退職したが、まだ元気で、なにかできるのではないかという人が中心になってきています。それが地域での無数といってよい市民活動を生み出しています。こうした人々が地方自治、地域生活の主体として結集され、組織化されるところまでいっていないところが問題といえます。経済となるとこれからという印象です。まだ一部の女性のワーカーズ・コレクティブという限定された活動しかありませんが、福祉関係の起業ということになると、女性は男性にまったく引けをとりません。下手をすると男性が置いてけぼりをくったりしま

すから、これからの期待したいと思います。

中川 社会的企業のことしか言わないで申し訳ありませんが、イギリスでは政府が社会的企業を成長させていく重要なポイントとして、「既存の企業文化を変えていく」、と公言しています。株式会社や営利企業だけが企業である、と考える「企業文化」を変えていく、つまり「企業」に対する認識を変えることが社会的企業を発展させることになる、と政府が言っているのです。そこで労働組合ですが、労働組合は自分たちの行なっている仕事や労働が社会にどう貢献しているのか、あるいは貢献するのか、地域社会とどう関わりを持っているのか、と考えるようにならなければなりません。これをしないと、労働組合は自分たちの生活の安定だけを考えることになり、他者からの協力が次第に得られなくなっていき、その体力を弱めていく。そうではなく、さまざまな企業文化があるのだから、労働組合はその企業と労働組合自身が地域と関わる意味を考え始めなければならぬでしょう。

角瀬 企業文化というと、企業中心主義か福祉厚生活動として企業、経営側が上から組織するというのがこれまでのあり方でした。それと労働組合も一体化していたといえそうです。あくまでも縦割りの組織から抜け出ていませんでした。それが最近では個人主義的なものになっているのではないのでしょうか。非正規労働者を含めて、労働組合が新しい文化の主体になっていかないとならないように思います。

富沢 制度的には従業員参加は両刃の剣になりますが、実質的な従業員参加を実現するためにはどうすればいいか、また、労働組合が地域社会と結びつくにはどうすればいいかという問題を検討する必要がありますね。

中川 リスクがあるからやらない、では何も出来ないのです、リスクにどう対処するかを考えなければならぬ。

角瀬 それが盛んなのはアメリカ社会で、そこに

はプラス、マイナスと両面があるわけですね。日本社会におけるリスクテイクとしてはどういう形のものか求められるのかは、これからですね。体制側からは「貯蓄から投資へ」という形でのマネーのリスクテイクが盛んに提唱されているわけですが、グローバル化時代の社会変革の主体となる、個人としての自立と連帯のリスクテイクが求められるように思います。

中川 前にも言いましたように、生活手段の生産を含めて、われわれの経済的な売買行為を通じて市場は創られるのであるから、経済と福祉の相補関係を発展させていくとなると、経済や福祉は文化や政治とどう関わるのかを研究しなければならないでしょう。経済や文化や政治は私たちの生活に対していかなる役割を果たし得るのか、私たちの生活をどう改善変化させることができるのか、またそれとの関係で非営利企業はどう社会を変えられるのか、政治的な変革は可能なのか、新しい文化を創造することは可能なのか、そのことを論証することが求められているのではないのでしょうか。

角瀬 京都大学にいた池上惇さんは勤労者の学習・研究活動から文化経済学ということをかきんに提唱してきていました。最近では大学院を作ることまで呼びかけていますね。

中川 池上先生の研究対象であるW、モリスも盛んに言っています。

富沢 またマルクスに戻りますが、経済が政治と文化にどう影響を及ぼすかという影響関係が重要だと思います。経済の社会化の基本として労働の社会化が重要となりますが、雇われる労働だけではなく、労働を雇用、被雇用の関係から解放した形でとらえる必要があります。そのうえで、労働の社会化をどう捉えるか。地域で、国内で、国際的に連帯をどう作るのかという問題を検討する必要があります。

司会 モンドラゴンリスクを分散して組合員に過重な負担にならないようにしていますね。リス

クも協同化して、なるべくショックが少ないように出来ると思います。社会的変革というのをモンドラゴン原則の第7番目に掲げていますから、あれも参考にはなると思います。

中川 だから「リスク引き受け文化」をどうやってもものにするか、ですね。これも自治能力の範疇に入ると思われます。

角瀬 個の自立と連帯としての社会保障でしょうね。

司会 インセンティブでしょうか。リスクを侵しても利益がある、としないといけない。プラスの刺激と、マイナスであるリスクはなるべくソフトに収めるという形も必要ですね。

坂根 よく非営利事業では大きな賭けをしてはならない、といいます。民間ではやりますが、非営利は大きくマイナスになる可能性の選択をしません。

司会 労働者が自分たちの非営利企業や社会的貢献企業に投資するという実験は、大いに参考になりますね。

坂根 投資の場合、最善手を求めて素人は失敗しますが、プロは悪手を探して消去するわけです。

角瀬 起業するのは金儲けのためにするのではなくて、社会のためになることをする、社会のために起業するということですね。

富沢 モンドラゴンですばらしいと思うのは、ある産業に対する社会的ニーズが減ってその産業が衰退したときに、そこで働いていた人が再教育を受けて社会的ニーズがある産業へ移ることが出来るという点ですね。衰退する産業を無理して守るのではなくて、働いている人をどう守るかという観点が必要ですね。

司会 そういう取り組みの一部は、ヨーロッパにおける労働挿入の企業ですし、北イタリアの事業

連合ですね。経営専門家が本部にいて、参加する小さな企業を毎月チェックする。小さなところがネットワークを作ってせいぜい1社100~500人程度の小企業がグループ化して、共同会計や連帯基金などをやってリスク分散し資金も集める。こういうことが日本でも出来るといいと思う。

富沢 具体的な連帯をどう作るかということですね。

司会 そろそろ時間になってまいりましたが、やはりこの3年間で状況も変わりましたいろいろな実験、経験も世界的に出てきていると思います。

中川 社会的企業も突然できたわけではなくて、20~30年という長いスパンの取り組みがあり、市民の意識が次第にそれに近づいてきて、自治や参加という習慣が作られてきたことがベースとなっている、ということです。自分たちのコミュニティは自分たちで開発しよう、という自分たちの権利と責任を共有し、リスクを引き受けるという心的態度があってはじめて社会的企業が姿を現すことができたのです。政府が市民のかかる意識とそれに基づく行動・行為を見て、彼らを後ろから押してやる政策が遂行されたのです。新しい企業文化をどう創っていくか、リスク引き受け文化をどう創るのか、そのための保障を政府がどう実行するのか、このような一連の協働があって社会的企業が前進してきたのです。もはや保守党ですら、選挙スローガンに社会的企業を援助すると明記せざるを得なくなっているのです。

富沢 ヨーロッパでは市場統合と社会統合の両立が基本理念となっていますが、こうした考えが日本でも必要ですね。

中川 J. ピアースによると、社会的企業がイギリス経済に対してなしている貢献は180億ポンド—これは農業の3倍の貢献度—だそうです。またスコットランドのハイランド自治体は、スコットランド経済にとって社会的企業はではツーリズム

(観光)と相並ぶポジションにある、と言っているとのこと。そのように社会的企業は大きな経済的ポジションを占めるようになっている。ひるがえって、北海道の夕張や歌志内や美唄はどうだろうか。シチズンシップが真に生きるような方向を市民は追求できているのだろうか。企業や自治体に助けを求めるだけでなく、自分たちの意思決定が活かされる行動を自ら創りだしていく、という点ではイギリスの社会的企業への人びとの関わり方が大いに参考となるのではないかと私は思っています。

司会 住民参加も、行政に要請する「~してくれ」ではなくて、自主的に作るプランに自治体がどれだけ援助できるのかということですね。

中川 こういうプランがあるから地方自治体はどれだけ援助するのか、という姿勢ですね。

角瀬 地域社会の崩壊の事例には、夕張の前に三池がありました。最近、昔の三池が現在どうなっているかを描いた映画「三池」が作られ、ヒットし、多くの人々が関心を持っていることがわかりました。あそこには民医連の診療所があり、その存在が大きいです。北海道ではどうなっていくのか注目しています。

富沢 日本労働者協同組合連合会の永戸祐三さんが「夕張は日本の典型だ。住民の力で夕張の復興が図れるように支援したい」と言っています。これは運動としていい視点ですね。

司会 EUはソーシャル・ヨーロッパとっていますが、日本もソーシャル・ジャパンと考えたり、制度的にはコミュニティ組織法を考えたり、新しいことを考えつつ、自立的に制度を活用しながら制度のとらえなおし、資金調達の新しさとらえ方、いろいろと考えなければならぬ時期に来たなと思います。

(2007年2月6日実施)